

第1回 鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会概要

地域振興課

鳥取市の中核市への移行を円滑に進めるため、県・市の事務権限の移譲の方向性や協力体制等について協議を行う協議会を立ち上げ、知事、鳥取市長及び県東部4町長等の出席のもと、第1回協議会を開催しました。

- 1 日時 平成26年8月4日(月) 午後2時～2時50分
2 場所 とりぎん文化会館 第3会議室
3 出席者 県：平井知事、野川統轄監、小倉地域振興部長、伊澤行財政改革局長、松田福祉保健部長、藤井健康医療局長、森川生活環境部次長、田中県教委事務局次長
市：深澤市長、羽場副市長、坂本福祉保健部長、下田健康・子育て推進局長、藤井都市整備部長、澤田環境下水道部長、河合市教委事務局長
オブザーバー：榎本岩美町長、小林若桜町長、寺谷智頭町長、岩見八頭町副町長

4 議事及び説明概要

(1) 鳥取市の中核市移行について

鳥取市から、中核市移行に当たっての基本的な考え方が説明された。

- ・4町との連携協力のもと、「地方中枢拠点都市」として、東部圏域全体の一体的な発展を目指すこと。
- ・住民に身近な行政というメリットを活かし、住民サービスの向上を図るとともに、4町の保健所業務も市で実施し、一体的なサービス提供を図ること、など。

(2) 中核市移行に関する県・市協議会の設置について

- ・協議会は、県は統轄監、市は副市長をトップとし、県・市の関係部局長により構成すること。
- ・併せて、県は県庁内に各事務分野ごとのPTを設置し、移行支援体制を整備すること。
- ・円滑な中核市移行には、東部4町との連携が不可欠であり、オブザーバー参加を依頼すること。

(3) 事務権限の移譲に係る方向性と移譲事務について

- ・中核市権限の移譲に併せて、東部4町の保健所業務も一体的に市で実施することを移譲に係る基本的な方向性とする。

(4) 中核市移行スケジュール(案)について

- ・市は平成30年4月の中核市移行を目指すこと。
- ・今後の移譲事務調査を受け、市は本年11月に中核市移行に向けた基本方針をとりまとめ、来年度の予算、組織など体制整備を進めること。

5 主な質疑・意見等

- ・保健所は専門職が多いので、人口規模も考慮に入れた、圏域として効率的・効果的な体制を模索する必要がある。
- ・他県では、二次医療圏の中に保健所が2つ存在する例があり、調整が難しいと聞いている。4町の保健所業務も併せて市で実施という方向性は重要である。
- ・市で4町の保健所業務を実施する場合、町の分が後回しにされないようなシステムを作り、円滑に実施できるようにしておく必要がある。
- ・市が中核市に移行し、4町の業務も併せ行うことで、サービス提供がこれまでと変わらない、あるいは良くなったと言われるようになる必要がある。
- ・人口減少という中、全国的にダム機能ということで、中核となる市に機能が集約され、地方での格差ができるのではと危惧もある。町の行政の役割が段々薄まるようなことでは心配である。
- ・中核市権限で市に移譲することはもちろんであるが、併せて、例えば、障がい福祉の判定事務など県・町で重複する事務については、町に権限移譲することも検討してはどうか。
- ・中核市移行の時期は前倒しは可能か。→平成30年度はあくまで今の目標であり、前倒しはあり得る。